

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成 26 年度 政策経営会議（第 3 回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成 26 年 5 月 30 日（金） 午後 1 時 30 分～3 時 10 分
開催場所		区長応接室
議題		1. 豊島区新庁舎土日開庁（3 階・4 階）のイメージについて 2. 平成 27 年度以降の生活保護実施体制等について 3. 区立保育園仮園舎を活用して設置する私立保育園への賃借料補助について 4. 平成 26 年度豊島区補正予算（案）について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	案件 1・3・4) 公開 案件 2) 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条 5 項に関する情報であって、公にすることにより、当該事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすと認められるもの
出席者	委員	区長・副区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長（欠席）
	説明者	人事課長・区民部長・区民課長・総合窓口開設準備担当課長・保健福祉部長・福祉総務課長・生活福祉課長・子ども家庭部長・保育政策担当課長・庁舎建設室長・施設課長・施設計画課長・文化デザイン課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：豊島区新庁舎土日開庁（3階・4階）のイメージについて

（1）案件の説明

新庁舎 3 階及び 4 階の土日開庁の進め方について関係部局間で調整をしてきたので報告する。

実施にあたっての職員体制は、3 階は管理職 1 名、職員 12 名、委託職員 27 名の合計 40 名程度を想定している。4 階は、総括責任者 1 名、高齢・障害・生活の 3 か所の支援ゾーンに職員各 3 名などで、土曜日 11 名、日曜日 12 名で対応していく。このほか、区民相談については非常勤職員も含め 3 名程度での対応を検討中である。勤務形態としては、3 階、4 階ともに土日開庁の対象職場は 4 週 8 休型の変則勤務とすることを検討している。

土日開庁に伴い必要となる経費は、3 階では業務委託料で 5,600 万円、4 階では平日の勤務体制確保のため 3 ゾーン各 2 名と区民相談 1 名の計 7 名分の増員による人件費や委託料など、概算で 1 億 1,780 万円を想定している。

（2）主な意見と質疑

副区長：予算計上はいつか。

説明者：平成 27 年度予算である。

副区長：職員労働組合への提示はいつか。

説明者：今後調整のうえ、6 月中旬を目処に提示をしたい。

説明者：組合からの「解明要求書」には回答しているが、定員体制については後日答えることになっている。4 週 8 休型の変則勤務とすることについてもまだ提案していない。

説明者：土日開庁の取扱い業務であるが、生活保護の相談、申請は受けられないということは、区民に対してきちんと、かつ丁寧に明示していきたい。

区 長：費用は全体でどの程度か。

説明者：光熱水費 5 千万円を含めると 2 億 2 千万円位である。ただし、光熱水費には 10 階までの経費が含まれており、これを含めるかは微妙である。

副区長：諸経費を含めて約 2 億円ということである。

細かいところは検討のうえ、なるべく早く組合へ提示して欲しい。

（3）結論

新庁舎 3 階・4 階における実施体制、勤務形態、所要経費など現時点の検討結果について、了承する。

案件 2：平成 27 年度以降の生活保護実施体制等について

（1）案件の説明

生活保護については、平成 27 年度から地域に密着した生活保護行政の推進や、住所不定者対策における池袋保健所との連携の視点から東部生活福祉課を加えた 3 課体制に移行する方針であったが、当分の間延期したい。理由としては、諸課題を解決した後、改めて区民ニーズの変化を踏まえ、組織改正を検討することが妥当と判断した。

また、生活福祉課の業務場所については区役所別館とし、別館の耐震及び改修工事期間中は、現区役所本庁舎を使用することとしたい。別館工事に係る想定金額は 6 億 1,800 万円、本年度は

第 2 回定例会に補正予算として耐震診断及び改修工事設計委託費を計上したい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：大きな方向転換である。身近なところでサービス提供が受けられるという期待もあったと思う。不便であるという声は上がっていないか。

説明者：現場のなかでは、利用者からも特にそういった意見はない。

説明者：延期としており、将来的に受給者が増えるような事態になったときに改めて考えたい。高齢者施策や障害者施策、コミュニティソーシャルワーク事業などの地域展開はこれまで以上に進めたい。福祉全般として地域密着型の旗を降ろすことはないということも説明していきたい。

区 長：行政の都合で行なっているという受け止め方をされてはいけない。

説明者：理由としては、リーマンショック以降のトレンドと現在の状況が違うこと。今落ち着いている中で無用な拠点展開はコスト負担にもつながることなどを軸に整理していきたい。

区 長：区議会にも納得してもらえるよう、各党派に対し事前に十分な説明を行って欲しい。

副区長：東部生活福祉課を予定していた場所を今後どう活用するかも重要な部分である。

区 長：その部分についても判断を間違えてはいけない。いろいろ分析してもらいたい。生活福祉課が別館に行くと現場はどうなる。

説明者：生活産業プラザは 1 階が使えず、また事務室がフロア毎に細切れになるので、窓口職場としては使いづらかった。別館の方がワンフロアの面積は広がる。

区 長：できるだけ広く目が届くことは利点である。福祉の建物とするのであれば、別館を活用したほうが良いように感じる。問題は財政的な面である。

委 員：現庁舎地の活用事業であるとか投資的経費が今後ピークを迎える。別館の売却収入は当てにしていた。耐震・改修工事で新たに約 6 億円もかかることもあり今後の財政運営は厳しくなる。

区 長：売却時期はいつ頃を考えていたのか。

委 員：別館が空いた段階である。

副区長：財源対策を考えれば売却であるが、生活福祉課を移転させる場所としては別館の方が適している。

区 長：将来のことを考えると文化ゾーンと福祉ゾーンを分けた方がよいという思いはある。一方で財政上の問題もある。重要な判断である。

説明者：財源のことを抜きにして福祉の立場から言えば、別館の方が使いやすい。

教育長：消費税の動向がある。歳入面での先行きはどうか。

委 員：地方消費税増分は既にみているが、ここにきて新たに法人税の実効税率を引き下げる方針も出されている。課題は沢山ある。

区 長：福祉の基本的な部分は、やはり理想的なかたちを考えるべきである。心配していることは財政のこと。この案件については再度報告してもらって考える。現場を踏まえて良い福祉行政ができるということが基本的な考えであるが、大きな転換なので理由を含めて再度整理するとともに、十分な調整を行ってほしい。

副区長：この件については、改めて会議を設定する。

<本件に係る以降の記録は非公開>

(3) 結論

生活保護業務の 2 課体制への変更については、区議会会派にも納得してもらえよう事前に十分説明を行うとともに、別館の売却を中止することによる財政面の影響や計画変更の理由について整理をしたうえで、再度会議に諮る。

案件 3 : 区立保育園仮園舎を活用して設置する私立保育園への賃借料補助について
(1) 案件の説明

北大塚 3 丁目の区立保育園仮園舎を活用して、平成 27 年 4 月 1 日に私立保育園を設置することを打ち出している。その際本来であれば、財産の使用許可等に関する取扱要綱に基づき土地及び建物の賃料は 50%減額ということになるが、確実に運営事業者を確保するため、運営事業者が社会福祉法人であれば事業者負担分を全額補助することとしたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：株式会社であれば減額対象にはならないが、参入は見込めない状況なのか。

説明者：採算面を考慮するとそのように考えている。

副区長：そうなる社会福祉法人しかないが、何らかの手当をしなければ応募者がいないということにもなりかねない。

区 長：補助の金額はどの位になるのか。

説明者：算定中であるが、近隣の保育園での賃借料を参考にすると年間 600 万円前後になると思われる。

区 長：定員数はどの位か。

説明者：105 人程度は設定できるので、待機児童解消の効果が大きい。

副区長：やむを得ない状況だと思う。

区 長：この内容で進めてよい。

(3) 結論

運営事業者が社会福祉法人であれば、賃料の事業者負担分を全額補助することとする。

案件 4 : 平成 26 年度豊島区補正予算（案）について
(1) 案件の説明

時間の関係上、補正予算のうち、新庁舎落成式等関係経費と新庁舎区民見学会開催経費について説明する。新庁舎落成式については、出演者謝礼、記念品等の購入などで 662 万円を、新庁舎区民見学会については、安全確保のための警備委託などで 1,255 万円を計上している。

(2) 主な意見と質疑

区 長：記念品の購入はどのように考えているのか。

説明者：記念品の単価設定や選定についてはプロセスを経て決めていこうということで、要綱設置の準備委員会を作っており、きちんとした過程は経ている。

副区長：本日はここまでとし、補正予算案については別途時間を取って行う。

(3) 結論

時間の関係上、継続審議とする。

会議の結果	1. 豊島区新庁舎土日開庁（3階・4階）のイメージについて	⇒了承
	2. 平成 27 年度以降の生活保護実施体制等について	⇒継続
	3. 区立保育園仮園舎を活用して設置する私立保育園への賃借料補助について	⇒決定
	4. 平成 26 年度豊島区補正予算（案）について	⇒継続

提出された資料等	1. 豊島区新庁舎 土日開庁（3階・4階）イメージ
	2. 平成 27 年度以降の生活保護実施体制について 別館の活用について (非公開)
	3. 区立保育園仮園舎を活用して設置する私立保育園への賃借料補助について
	4. 平成 26 年度豊島区補正予算（案） 平成 26 年度豊島区補正予算（案）説明用資料